

# 無線局廃止届出書

年 月 日

近畿総合通信局長 殿

電波法第 22 条又は電波法第 27 条の 10 第 1 項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1 届出者

住所	都道府県—市区町村コード ( ) ※不明な場合は省略可能
	〒 ( — )
氏名又は 名称及び代表者氏名 ( 社団局の場合 )	フリガナ
法人番号	

### 2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 局
② 識別信号 ※不明な場合は記載不要	J
③ 免許の番号 ※不明な場合は無線従事者免許証の番号等、免許を特定できる情報を記載すること。	近 A 第 号
④ 廃止する年月日 ( 予定日 )	
⑤ 備考	( 廃止の理由 ) <input type="checkbox"/> アマチュア無線を使用しないため <input type="checkbox"/> 廃止新設 ( 同時に開設申請の提出をしている ) <input type="checkbox"/> 免許人死亡のため ( 年 月 日死亡 ) 代理記入者の家族関係 : ( 父、母など )

### 3 届出の内容に関する連絡先

氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	